

令和2年7月2日

関係団体各位

大阪府知事

「感染防止宣言ステッカー」のご利用について

平素は、大阪府政へのご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、平素から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本府では、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制と社会経済活動の維持の両立を図るため、事業者の皆様へ、業種ごとに定められた「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（業種別ガイドライン）」を遵守した感染防止対策の実施をお願いしているところです。

この度、事業者の皆様を対象とし、ガイドラインを遵守している施設（店舗）であることをお知らせする「感染防止宣言ステッカー」を発行することとし、7月1日から運用を開始いたします。

事業者の皆様には、感染拡大防止と府民の皆様への安心の提供のため、積極的な「感染防止宣言ステッカー」の導入にご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

○別添参考資料「感染防止宣言ステッカー概要（チラシ）」

○参考ホームページ「感染防止宣言ステッカー」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>